

平成27年6月25日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
代表執行役社長 平野 信行

定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第10期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第10期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、計算書類、連結計算書類並びに連結計算書類に係る監査結果の内容を報告いたしました。

付議事項

<会社提案 (第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末の普通株式の配当金は、1株につき9円(中間配当金を含め、当期の配当金は1株につき18円)となりました。剰余金の配当が効力を生じる日は、平成27年6月25日となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。定款変更の内容は次のとおりであります。

- (1) 当社は、グローバルな金融グループとしての進化及び変革を進めるなか、執行と監督の分離により取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス態勢の更なる高度化を進めるため、指名委員会等設置会社に移行することといたしました。これに伴い、各委員会や執行役の規定の追加、監査役や監査役会に係る規定の削除等、所要の変更を行いました。
- (2) 第1回第五種優先株式及び第十一種優先株式については、既に全株式が消却済であるため、以下のとおり変更を行いました。
 - ① 当社の発行可能株式総数を減少するとともに、第1回第五種優先株式及び第十一種優先株式に係る発行可能種類株式総数を削除いたしました。
 - ② 優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配に関する規定において、第1回第五種優先株式及び第十一種優先株式に関する部分を削除いたしました。取得条項に関する規定において、第1回第五種優先株式に関する部分を削除いたしました。取得請求権及び一斉取得に関する規定において、第十一種優先株式に関する部分を削除いたしました。
- (3) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、規定(定款変更案第34条)を変更いたしました。
- (4) 条数の繰上げ及びその他所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役17名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に園潔、若林辰雄、長岡孝、平野信行、黒田忠司、川本裕子、松山遙、岡本囀衛、及び奥田務の9氏が再選され重任し、新たに小山田隆、徳成旨亮、安田正道、三雲隆、島本武彦、川上博、佐藤行弘及び山手章の8氏が選任され就任いたしました。

なお、松山遙、岡本囀衛、奥田務、川上博、佐藤行弘及び山手章の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

<株主提案 (第4号議案から第5号議案まで)>

第4号議案 定款一部変更の件 (男女差別の禁止)

本件は、否決されました。

第5号議案 定款一部変更の件 (証券子会社における信用取引名義書換料上限設定)

本件は、否決されました。

以 上

お知らせ

1. 第10期期末配当金のお受け取りについて

- ① 期末配当金領収証でお受け取りの場合
期末配当金領収証の裏面記載の方法によりお受け取りください。
- ② 振込先をご指定の場合
お受け取りの内容は、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認ください。

なお、「株式数比例配分方式」を選択され、証券会社等の口座を振込先にご指定の場合は、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」の一部の記載内容を「*」で表示しております。「*」の内容については、指定された口座のある証券会社等にお問い合わせください。

2. 当社平成26年度の業績の概要並びに経営戦略などについてご説明した「MUF G通信」を同封しておりますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

以 上